

# 募 集

## 消費生活センター

### 運営協議会委員

消費生活センターの運営は、公募による委員で構成する運営協議会と市が協働して行っています。この協議会の新運営委員を募集します。

資格 市内在住、在勤または市内消費者団体が推薦する方で消費者活動に意欲があり、月に4〜5回程度の活動に参加できる方（営利を目的としての参加はできません）

任期 4月1日〜2008年3月31日

募集人員 25人程度

申し込み 申込用紙（消費生活センターにあります）に記入し、3月12日まで（消印有効）に消費

生活センター（〒194・0013、原町田4・9・8、町田市民フォーラム内、☎725・8805）へ。

申込用紙の郵送を希望される方はご連絡下さい。

説明会を、3月6日（火）午前10時から町田市民フォーラム3階委員室で行います。

## 介護保険事務スタッフ

### （嘱託職員）

介護保険関係の事務及び窓口・電話対応等をしていただきます。

資格 パソコン操作（ワード・エクセル）が堪能で、60歳未満の方

契約期間 4月1日〜2008年3月31日

勤務日数・時間 月16日、午前8時30分〜午後5時15分

勤務場所 町田市健康福祉会館



## いつまでも健康にイキイキ生活するために！

2のような悪循環に陥り、しだいに心身機能が低下していきます。衰弱の悪循環に陥らないためには、頭も体も積極的に動かすことが大切です。

要介護の原因や衰弱の悪循環のきっかけとなる「老化のサイン」を早期発見することから始めましょう。

図1 要介護の原因

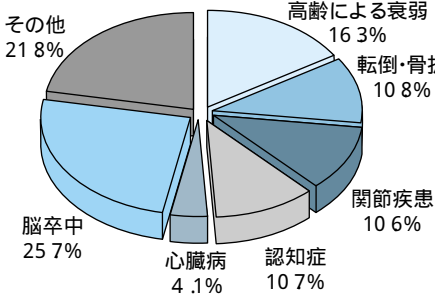
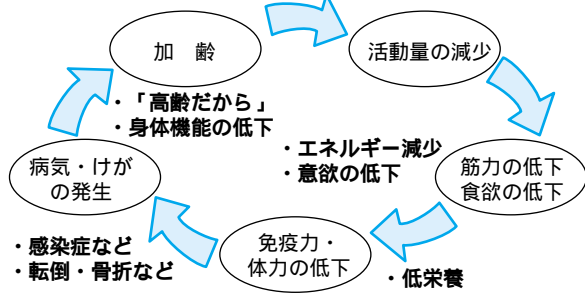


図2 衰弱の悪循環



分館内、高齢者福祉課 報酬 市基準による 募集人員 2人

選考方法 筆記試験、面接

申し込み 応募書類（高齢者福祉課にあり）に履歴書を添えて、直接または郵送で3月8日まで（必着）に高齢者福祉課（〒194・0013、原町田5・8・24、健康福祉会館分館内、☎721・3110）へ。

## 都営住宅・市営住宅入居者

### 【都営住宅（シルバーピア）入居者】

地元割当分の都営住宅（シルバーピア）の入居者を募集します。

資格 町田市内に3年以上上居住している65歳以上の方（2人世帯向）

所得が定められた基準以内

の住宅に困っている方

募集戸数 単身者向：市内2地区 3戸 2人世帯向：市内3地区 3戸

【市営住宅入居者】

市営住宅（一般世帯向・車いす使用者世帯向・シルバーピア・若年ファミリー向）の入居者を募集します。

一般世帯向

資格 町田市内に6か月以上居住している成年者（20歳未満の既婚者を含む）で、同居親族（内縁及び婚約者を含む）があり所得が定められた基準以内の住宅に困っている方

募集戸数 3人以上の世帯向：木曾市営住宅 1戸 2人以上の世帯向：真光寺市営住宅 1戸 車いす使用者世帯向

町田市内に6か月以上居住している成年者（20歳未満の既婚者を含む）で、同居親族（内縁及び婚約者を含む）があり所得が定められた基準以内の住宅に困っている方

町田市内に3年以上上居住している65歳以上の方で、同居親族（内縁及び婚約者を含む）のない、所得が定められた基準以内の住宅に困っている方

募集戸数 2人以上の世帯向：森野市営住宅 1戸 シルバーピア単身者向

町田市内に3年以上上居住している65歳以上の方で、同居親族（内縁及び婚約者を含む）のない、所得が定められた基準以内の住宅に困っている方

募集戸数 単身者向：忠生市営住宅 1戸

若年ファミリー向

町田市内に6か月以上居住している成年者（20歳未満の既婚者を含む）で、同居親族（内縁及び婚約者を含む）のある、所得が定められた基準以内の住宅に困っている 世帯構成が夫婦と子どもからなる3人以上で、世帯員が全員40歳未満の方

募集戸数 3人以上の世帯向：真光寺市営住宅 1戸

申込用紙配布期間 3月1日（木）〜9日（金）

3日（土）、4日（日）は市民課駅前連絡所のみ配布。

配布場所 住宅課（中町第二庁舎1階）、市民相談室前（市役所本庁舎1階）、市政情報「やまびこ」（中町分庁舎1階）、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺・小山の各市民センター、市民課駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園文化の各センター

センター等は部数に限りがありますのでご注意ください。

応募 郵送で、3月13日までに住宅課に届いたものに限り受け付けます。

問住宅課 ☎724・1130

ひなた村

対象 子どもが好きな18歳〜30歳未満の体力のある方（高校生は除く）

勤務期間 4月1日〜5月31日の平日（相談に応じます）

勤務時間 午前8時30分〜午後5時

勤務内容 小学生の総合体験学習の補助（火おこし・住居作り等の縄文体験）

人員 若干名

申し込み 履歴書を郵送で3月10日まで（必着）に、ひなた村（〒194・0032、本町田2863、☎722・5736）へ。

履歴書は返却しません。

## 町田市学童保育クラブ

### 臨時指導員

各学童保育クラブに在籍する学童（障がい児を含む）の保育及び介助の仕事です。

資格 小学校教諭免許、幼稚園教諭免許をお持ちの方、または保

育士の資格を有し都道府県知事の登録を受けた方

勤務日 月〜土曜日（指定された日）

勤務時間 午後2時〜6時（学校休業日は午前8時30分からの勤務もありです。また学童の登所状況により変更があります）

勤務場所 市の運営する学童保育クラブ

募集人員 若干名

申し込み 写真を張った履歴書に、資格証明書の写しを添付し、3月14日までに児童青少年課（☎724・2182）へ。

町田市学童保育クラブ

児童厚生員（嘱託職員）

資格 小学校教諭免許、幼稚園教諭免許をお持ちの方、または保育士の資格を有し都道府県知事の登録を受けた45歳までの方

契約期間 4月1日〜2008年3月31日

勤務日 月〜金曜日

勤務時間 原則として午前10時30分〜午後6時

勤務場所 市の運営する学童保育クラブ

報酬 市基準に基づき支給

選考 書類審査、面接

選考日 3月14日

応募 写真を張った履歴書に志望動機を明記し、資格証明書の写しを添付して、3月7日までに児童青少年課（☎724・2182）へ。

## 町田市情報公開・個人情報保護

### 運営審議会

傍聴を希望される方は、事前に市政情報「やまびこ」（☎724・8407）へご連絡下さい。

日時 3月12日（月）午前10時

## 4月から新しい配食サービスが始まります

「自立支援・配食ネットワークサービス」

高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、配食サービスを実施し、安心を確保するためのネットワークを形成します。

対象 65歳以上の一人暮らしの高齢者世帯で、特定高齢者（低栄養等の心配がある方）と閉じこもりがちの要支援1〜2の方

内容 1食550円（高齢者一般食。基本的には週2日まで。ただし、栄養士による個別相談を受けることもでき、その場合、必要に応じて回数が変わることもあります）

申請方法 担当の地域包括支援センターを通して申請して下さい。

問高齢者福祉課 ☎724・2146

【栄養改善プログラム配食サービス】

食事配食員が、直接手渡しします。回数の上限は、要介護1〜3で週3回、要介護4〜5で週5回までです。

申請方法 ケアマネジャーを通して申請して下さい。

問高齢者福祉課 ☎724・2146

## ご案内

### 特殊寝台購入に対する助成制度について

昨年4月の介護保険制度の改正により、経過措置の対象になった方が特殊寝台を購入した場合、費用の一部を助成します。

助成対象者 次のすべてに該当する方

平成18年3月31日時点で特殊寝台の貸与を受けていた方

平成18年4月1日〜9月30日の間に要支援1・2、経過的要介護、要介護1の認定を受け、経過措置の対象となった方

経過措置期間中、または終了後平成19年3月31日までに要介護認定程度者として特殊寝台を購入した方

市役所一般駐車場 一般開放を中止します

3月3日（土）は、植木剪定のため、市役所一般駐車場の一般開放は中止します。

市役所第二駐車場をご利用下さい。

問管財課 ☎724・2165

在宅での日常生活を継続するため特殊寝台が必要と認められる方（ケアマネジャーに必要な理由を記載してもらいます）

対象品目 床板の高さが随時調整できる特殊寝台（サイドレール含む）マットレスは対象外

申請期限 平成19年3月31日

助成額 対象者が購入した費用の10万円を限度としてその2分の1（所得状況により、自己負担額の軽減有）

問高齢者福祉課 ☎724・2146 またはケアマネジャーへ